

特例公債法案 代表質問

はじめに

自由民主党の愛知治郎です。私は、「平成23年度における公債の発行の特例に関する法律案」について、自由民主党を代表して、菅総理並びに関係大臣に質問いたします。

震災の発生から既に5ヶ月以上が経過したにもかかわらず、被災地の復旧・復興は、遅々として進んでおりません。特に、菅総理が内閣不信任案を否決するため中途半端な退陣表明をした6月2日以降、政権はレームダックと化し、行政機能があらゆる面で停滞しております。

この間、私の地元宮城県では、震災発生時から危惧されていたにもかかわらず悪臭やハエの大量発生が起こってしまい、必要な情報を何も知らされていなかったせいで稲わらや肉牛の汚染が拡大し、また、ガレキ処理の業者や「みなし仮設」の大家さんに対しては、未だほとんど支払いがされておらず、さらに被災した宅地や農地の扱いについて国が方針を明示しないため自治体で混乱が生じるなど、全て政府の対応の遅れからくる人災、二次被害、三次被害が次々と起こっています。

そもそも菅政権の震災対応について、問題を挙げればきりがありませんが、敢えて数え上げれば、震災直後のガソリンや燃料の供給不足、所掌不明の本部や会議の乱立、原発事故の初動対応の誤り、東京電力との意思疎通の欠如、ガレキやヘドロ撤去の遅れ、仮設住宅建設の遅れ、不適切な情報発信、恣意的な情報隠ぺい、諸外国からの不信、根拠のない原発停止要請、補正予算や法整備の遅れ、被害者への補償の遅れ、原発再稼働をめぐる混乱、暴言を吐いた大臣の辞任、長引く電力不足、閣内の意思の不統一、そして復興基本方針の遅れ。本当にきりがないので止めますが、まだまだあるはずで、よくも一人の総理、一つの内閣でこんなに問題を起こせるものだと、半ば呆れてしまいます。

この状況を脱するためには、菅総理を早く退陣させ、まともな政権を誕生させなければなりません。菅総理は先日、委員会審議の場で、第二次補正予算、特例公債法案、再生エネルギー法案の、いわゆる退陣3条件が成立すれば、退陣すると明言されました。

そもそもこれらの予算や法案には、大いに問題があります。第二次補正予算に関しては、金額も少なく、時期も中途半端であること、特例公債法案に関しては、マニフェストで約束した16.8兆円の財源創出ができないにも関わら

ず赤字国債を発行するのは身勝手であること、再生エネルギー法案に関しては、エネルギー政策の基本的なビジョンが定まっていない中で中途半端な決定するのは拙速であること、などであります。

しかし、今は何よりも、一刻も早い復旧・復興が国家の最重要課題です。そして、そのための最大の障害である菅総理の退陣が急務であります。そのことに鑑み、我々は、第二次補正予算にも賛成いたしましたし、残り2条件の速やかな成立にも協力を惜しまないつもりです。

菅総理が、この問題のある3つの政策を退陣条件としたために、我々は6月以降、大変貴重な2ヶ月を無駄にしました。被災地の状況を考えると、失ったものはあまりにも大きいのです。菅総理には、こんな自分の身勝手のために、復興を遅らせたという自覚があるのでしょうか。

しかし、最早そのことをあなたに問うても仕方ありません。

菅総理には、敢えてこの一点だけ質問させていただきます。3条件が成立したら、速やかに退陣するというところでよろしいですね。YesかNoか、一言で、お答え下さい。

菅総理の、これまでのお言葉が嘘でないのであれば、答えはYesのはずです。ならば、もうお辞めになる総理に質問しても仕方ありません。

そこで今日は、いち早く菅総理の後任に名乗りを挙げられている、野田財務大臣を中心に質問させていただきます。

与党の責任について

民主党は現在、衆議院で301議席、参議院で106議席と、いずれも第一党です。衆参合わせて、407議席。第二党である自由民主党の二倍以上という歴代政権が羨むような圧倒的な議席数を有しております。

菅総理はすぐに「野党のせいで物事が進まない」というような言い方をしてきました。しかし、これだけの議席を持っていながら物事が進まないのであれば、それは菅総理を選んだ民主党そのものの力不足、民主党自身の責任に他なりません。

菅総理は、一方では野党に協力を求めながら、他方では野党議員を閣僚や政務官に一本釣りするなど、与野党の信頼関係を破壊する不誠実な行動を繰り返してきました。

野党と話し合い、協力していこうという姿勢を持たず、自分の都合だけで全てを進めようとするれば、どんなに多くの議席を持っていようと、物事が進まないのは当たり前です。復旧・復興の遅れも、元はといえば、全てそのような菅総理の姿勢から来ていたのです。もし、次の総理もこのような姿勢を取り続けるのであれば、野党の協力など望むべくもありません。

そこで、今後民主党が、どのような姿勢で野党との関係をつくっていくべきか、野田大臣の考えを伺います。

民主党マニフェストについて

(1) バラマキ政策

次に、民主党マニフェストの問題に移ります。先日、3党の幹事長が、民主党のバラマキ政策の見直しを検討することで合意しました。子ども手当は既に廃止が決まりましたが、残りの高速道路無料化、高校無償化、農業者戸別所得補償についても、厳しく検証した上で、速やかに廃止すべきです。

これに関し、民主党が「『子ども手当』存続します。」というビラを全国に配布したと聞きました。岡田幹事長が謝罪の上、配布の中止を決定したものの、回収の指示はされておられません。この事実は、また国民を騙し、我々をペテンにかける、許されない行為であり、この特例公債法案に対する我々の賛否にも関わります。

細川厚生労働大臣、このビラ配布について事前に内容を知らされていたのか、内容は3党合意に反するものではなかったか、子ども手当の廃止は間違いのないか、三点伺います。

また、高校授業料の無償化は、朝鮮学校も対象となり得るという制度であり、バラマキとは別の観点からも、大いに問題があります。政策効果の検証を待つまでもなく、廃止すべきと考えます。

(2) 財源問題

また、民主党マニフェストの根本的な問題は、これらの政策を実現する為の前提である財源が確保できなかったことです。無駄削減、埋蔵金の活用、租税特別措置の見直しで、合計16.8兆円の財源を捻出するという国民との約束は、全く果たされていません。

それを野田大臣は、先日の参議院予算委員会で、埋蔵金と租税特別措置については、「それ相応の結果は出している」、無駄削減については、「着実に財源を確保しながら実行していこうという思いを持ってきた」という答弁をされましたが、これは、国民の認識と大きくずれていると言わざるを得ません。

野田大臣に伺います。16.8兆円のうち、これまで確保できたのはいくらかですか。あなた方のマニフェストに沿って、無駄削減、埋蔵金、租税特別措置、それぞれの金額をお答え下さい。また、それぞれ、今後いくらまで財源が創出できるのか、見通しをお答え下さい。

また、そうやって確保した財源が、実際にはどこに使われたのでしょうか。マニフェストの工程表では、平成23年度、バラマキ4Kなど8事業に12.6兆円を使うことになっていますが、それぞれの事業に、実際いくら使われたのか、お答え下さい。

マニフェストに掲げた政策は、まず財源を確保した上で、その財源に見合った分の事業を行うよう、ゼロベースで見直すのが当然であります。新政権が今後、どんな局面にせよ、与野党協議を持ちかけるのであれば、それが避けて通れない道です。

野田大臣、バラマキ4K政策も含め、マニフェスト全体を、今後、見直す考えがあるかどうか、お聞かせ下さい。

財政再建について

政府は先日、2020年代半ばまでの「経済財政の中長期試算」を発表しました。これによれば、2015年までに消費税を10%に引き上げても、2020年には、18兆円ほど、基礎的財政収支が赤字になるとのことです。

菅総理が内閣の最重要課題と位置付けていた、税と社会保障の一体改革は、民主党内すらまとめ切れず、腰砕けに終わってしまいましたが、財政状況は待ったなしです。次のリーダーには、パフォーマンスや思いつきではない、中長期を見据えた改革を、言うだけでなく、実行していただくなくてはなりません。

そこで、野田財務大臣、消費税について、引き上げることは間違いないのか、また、菅総理とは違い、誰が反対しても増税をやり抜く覚悟があるのか、覚悟のほどを伺います。

復旧・復興について

(1) 復旧・復興の遅れ

次に、復旧・復興の遅れについて伺います。冒頭で縷々申し述べましたように、菅政権の震災対応は、あまりにも失敗だらけで、遅きに失しています。

我々自由民主党は、第一次から第三次までの計577項目にわたる緊急提言や、震災後の経済戦略の緊急提言など、数々の震災対策を提言してまいりました。第二次補正予算では、17兆円にのぼる本格的な復旧・復興予算を提案しました。

しかし、復興基本法も、原子力損害賠償支援機構法も、がれき処理特措法も、政府案のレベルがあまりにも低すぎたため、野党案の丸のみで成立しています。野党にできることが、なぜ、政府にできないのでしょうか。ここまで政策立案能力の低い政府は、前代未聞です。

さらに、中途半端な時期に第二次補正を編成したために、本格的な復旧・復興対策である第三次補正が遅れ、そのために、来年度本予算の編成も遅れるという玉突き状態になってしまいました。明らかなスケジュールリングのミスですが、政府にその認識はあるのでしょうか。

そこで野田大臣に伺います。本格的な復旧・復興のための補正予算が未だにできていないのは何故ですか。また、今後、どのようなスケジュールで、本格的な復旧・復興予算を作成するおつもりでしょうか。

(2) 農畜産物・水産物の汚染について

さて、先月来、稲わらや牛肉の広範囲な汚染が問題となっています。新しい汚染が次々と判明し、生産者も消費者も、農産物の実際の汚染と風評被害の区別がつかず、何を信じてよいかわからない状態になっています。

政府がいつもその場限りの対応を繰り返し、全体的な基準がないために、大混乱を招いているのです。牛が食べる稲わらが1キロあたり300ベクレル、人間が食べる牛肉が1キロあたり500ベクレルという安全基準は、整合性があるのでしょうか。先日、宮城県において牛肉の出荷停止が解除されましたが、政府が、農畜産物の全体的な安全基準の考え方を、国の責任で示さなければ、生産者も消費者も、不安は収まりません。

また、農畜産物の検査体制も、未だ不十分です。自由民主党は、4月の段階

で、「国・商工会議所等が放射能に対する安全性を公的に証明する『品質保証』を行う仕組み」の構築を提言していました。政府がもっと早い段階で、検査体制の整備に着手していれば、今頃慌てる必要はなかったはずです。

これらは、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省など、複数省庁にまたがる課題ですが、敢えて代表候補の一人とされる鹿野農林水産大臣に伺います。

国や県、商工会議所等が、幅広い品目の農畜産物について品質保証を行う仕組みを構築する考えはないか、また、そのための検査体制を国費で構築するつもりはないか、見解をお聞かせ下さい。

また政府は、汚染牛への補償について、1頭5万円などという、農家を馬鹿にしているとしか思えない額を決めました。もっと大胆な補償が必要だと考えます。

これは、野田財務大臣と、鹿野農林水産大臣に、それぞれ伺います。なぜ牛1頭5万円という補償なのか、根拠をお示し下さい。また、今後、もっとまとめた金額の補償をするつもりはないのでしょうか。さらに、牛以外の農畜産物・水産物まで含めた、包括的な補償の枠組みをつくるつもりはないのでしょうか。お答え下さい。

(3) 復興財源について

復旧・復興に関しても、財源が大きな問題です。復興債の償還財源、特に復興増税の有無について、政府は考えをまとめ切れていません。復興基本方針でも、「基幹税などを多角的に検討する」と、あいまいな記述にとどまっています。

そこで、復興のための増税の必要性について、また、どのような税を充てるべきかについて、野田大臣はどのようにお考えか、見解を伺います。

円高・株安対策について

最後に、最近の急激な円高・株安への対策について伺います。これは欧米の債務問題に端を発したものでありますが、震災の傷が癒えぬ我が国経済への影響は大きく、我が国としても、欧米諸国と連携しながら、積極的な対策を講じていく必要があります。

そこで野田大臣、この円高・株安に対し、我が国としてどのような対策を講じているのか、また、今後講じていくおつもりか、お考えをお聞かせ下さい。

最後に

これまで述べてきたように、偽りのマニフェストを掲げて政権を取って以来、民主党政権は、数多くの過ちを繰り返してきました。そして今なお、震災や原発事故への対応、我が国の財政問題、世界経済の問題、どれを取っても、状況は大変に切迫しています。民主党に、このような難局を乗り切るだけの政権担当能力がないことは、明々白々であります。

私は以前、鳩山政権時代に、この演壇で論語を引用し「過ちては、改むるに憚ることなかれ」という言葉を申し上げました。しかしながら、民主党はその後、過ちを改めるどころか、さらにひどい過ちを積み重ねています。論語では、「過ちて改めざる、これを過ちという」とも言っています。まさに民主党が、この状態ではないでしょうか。今回のビラ事件は、その象徴です。

本日は、代表選に名乗りを挙げられているということで、野田大臣を中心に質問いたしました。誰が代表になっても、民主党が政権の座にある限り、本当の問題解決にはならないのです。民主党内で政権をたらい回しするのではなく、我々に一刻も早く政権を禅譲していただくか、少なくとも解散・総選挙で民意を問う、それが本来の姿であると強く主張して、私の質問を終わります。